看護雑誌特集記事30年から見た今日の看護

松坂敦子 埼玉医科大学短期大学図書室

1.はじめに

1972年に、看護業務が初めて診療報酬で評価され、「看護料」として入院料から独立した。このことは「看護師は医師の指示のもと、診療の補助を行う」存在から、「患者の療養上の世話をする」という「看護業務」が認められたことにほかならない。この 30 年間は、看護にとって「診療の補助」から「看護の確立」への変革と自立の時間だったのではないだろうか。そこで、この30 年間の看護雑誌の特集記事から、看護の変遷と根拠について述べてみたい。

2.調査対象

「看護雑誌総合目録 2000」に掲載されている所蔵雑誌を調査した結果、所蔵数が多く、30年前から発行されていて、看護全般について書かれている「看護」と「看護学雑誌」を調査対象とした、特集記事をテーマ別に分類した。その結果2つのキーワードが浮上した。1つは「高齢社会」、もう1つは「患者様」である。

3. 高齢社会と看護

我国の老年人口比率は、1970年に7%を超え高齢化社会となり、1985年に10%、2001年には18.5%(約2400万人)となった。10年後の2015年には、25%と推計されており、4人に1人は、高齢者となる。この30年の医療政策は、高齢者の対策であり、今日の看護は、高齢者対策のものであるといえる。高齢社会に伴い、老人医療費は1985年に4兆1,000億円、国民医療費の25.4%、1998年には10兆1,700億円に達し、国民医療費の34.1%を占めるに至った。高齢社会対策として国は、入院期間の短縮、在宅医療の推進、医療機関の役割分担と連携を柱に、診療報酬の改定にからめ、努力目標を示しすことで誘導し、政策を行ってきた。医療政策の変遷と看護の対応について、特集記事をまとめ考察を行った。

4.患者様と看護

また、今日の医療政策に大きな影響を与えたのは、医療事故であろう。薬害エイズ事件をきっかけに「診療情報の開示」が議論され、患者取り違え事故をきっかけに「リスクマネジメント」や「ヒヤリ・ハット報告」が重要視されてきた。医療事故の報道は、一般の人々に「医療機関への不信感」を持たせ、「患者の権利」や「治療の選択」に目覚めさせた。病院のランキング本が売れる中、医療機関は、病院機能評価を受け、規制が緩和された広告で院内環境をアピールしている。患者と最も身近に接する看護師達が、「患者様」と呼び、「満足度」や「苦情マネジメント」に取り組むようになった経過を特集記事から追ってみた。

5. 准看護師制度の廃止

医療の高度化・専門化が進み、看護師にも専門化の流れが進む中、看護師養成課程は、相変わらず複雑である。特に、中学卒業後に准看護師養成を行う制度は、今だ存続している。准看護師制度については、日本看護協会が、1960年代から廃止を訴え、21世紀初頭に廃止するとの方針を厚生労働省が打ち出したにも関わらず、現在も2万人余りが入学し、1万人余りが、准看護師として就労している。准看護師制度廃止についての特集記事から、日本看護協会の取り組みについてまとめた。